

# 熊本県

## 研究協力校（課程又は障害種）

- ・ 熊本県立熊本支援学校（知的）
- ・ 熊本県立荒尾支援学校（知的）
- ・ 熊本県立菊池支援学校（知的）

## 研究の成果

### 観点 1：

#### 各モデル事業内、及び近隣自治体間における概念（用語）の共通理解・合意形成

### 1-1. 研究目的と目標の設定

熊本県では、「教育課程編成を進める校内組織や手続き、年間計画等を整理することにより、知的障がいのある児童生徒に各教科等を計画的に指導できるカリキュラム・マネジメントを進める。さらに、教科別の指導と各教科等を合わせた指導を効果的に組み合わせること等で『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業改善を実施する。」（平成29年度成果報告書、原文ママ）という研究目的を設定した。

また、上記の目的を達成するため、以下3点の目標を設定した。

- 目標1：県内各特別支援学校の教育課程改善を進める校内組織や手続き、年間計画等の整理を通して児童生徒の学習評価を指導計画及び教育課程の改善に結びつける構造化を図り、カリキュラム・マネジメントを進める。
- 目標2：各教科等の内容を計画的に指導する指導計画の作成及び指導に当たり、必要に応じて学習指導要領を参照できるように、各教科の目標・内容の全体像を捉えられる資料を作成し、指導目標及び評価規準設定に活用する。
- 目標3：各教科等の教育の内容毎に授業時数を配当した教育課程に沿って、教科別の指導と各教科等を合わせた指導を適切に組み合わせる等しながら、題材や単元全体で「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を図り、事例研究を深める。

### 1-2. カリキュラム・マネジメントシンポジウム、「3校合同打ち合わせ会」の開催

上記の目的達成に向け、まず目標1にかかわる取組として、児童生徒一人一人の学習評価による指導の改善をカリキュラム・マネジメントに確実につなげる仕組みについて整理した。具体的には、カリキュラム・マネジメントを進めるためのポイントとして次のような事項の検討を行った。「校内組織及びそれぞれの役割」「必要な諸資料及び作成の手続き」「会

議及び検討会の開催」「校内で共通理解を図る内容とその手続き」「カリキュラム・マネジメントを進める際のルール」などである。その際、校内体制や諸資料等が構造的に結びついて成果を上げていることが分かるよう、スケジュール等も合わせて整理した。

これらのポイントを踏まえて、平成 29 年 12 月末にカリキュラム・マネジメントシンポジウムを開催した。県内特別支援学校の教員等 350 名を超える参加者があった。シンポジウムでは、はじめに県教育委員会の担当者から新学習指導要領の方向性についての説明がなされたのち、各研究指定校におけるカリキュラム・マネジメント推進のポイントについて説明がなされた。また、西九州大学教授 古川勝也氏の講演では、教育内容への自覚を高めることや、卒業後の視点を生かす必要性などカリキュラム・マネジメント推進のポイントについて共通理解を図ることができた。

加えて、研究協力校間では、「3 校合同打ち合わせ会」を月に 1 回程度定期的で開催し、事業の目的等の共通理解や、事業で設定している 3 つの課題について共有した。

## 観点 2 :

### 教育課程・個別の指導計画の実施状況とその評価

#### 2-1. 「小・中学部各教科内容表」の作成

目標 2 にかかわる取組として、各教科等の内容を計画的に指導する指導計画の作成及び指導に当たり、必要に応じて学習指導要領を参照できるよう、各教科の目標・内容の全体像を捉えられる資料として「小・中学部各教科内容表」（以下、「内容表」）の作成に取り組んだ（資料 1）。平成 29 年度は算数・数学科、生活科、国語科について作成を行った。また、研究指定校間で役割分担を行い、平成 30 年 7 月を目途に完成させるよう計画した。「内容表」では、「目標」と「内容」に分けて記載し、新学習指導要領で示されている「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の 3 本の柱に沿って整理した。

また、各教科の「目標」「内容」について小学部から高等部までを一つに整理し、各学部の各段階において学ぶべき内容を一覧表として整理したことで、学部内／間における学びの系統性・連続性を意識することが可能になっている。高等部の「内容表」は、令和元年度以降に、作成を行う計画とした。本研究で作成した「内容表」をはじめとする成果物は、県内の特別支援学校や市町村にも配布する計画とした。

「算数・数学」目標：数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成することを旨とする。								
目標 (各学 部)	小学部			中学部		高等部		
	知識 技能	(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。			(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。			
	思考力 判断力 表現力 等	(2) 日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉え、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力。数学的な表現を用いて事象を簡潔・明確・的確に表したり数値に表したりする力を養う。			(2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力。基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力。数学的な表現を用いて事象を簡潔・明確・的確に表現する力を養う。			
学びに向 かう力 人間性等	(3) 数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度。算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。			(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとする態度。数学で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。				
領域	三つの 柱	1段階	2段階	3段階	1段階	2段階	1段階	2段階
A 数量の 基礎 (小1 段階の み)	知識 技能	ア 身の回りのものに気付き、対応させたり、組み合わせたりする技能を身に付ける。						
	思考力 判断力 表現力 等	イ 対応させたり、組み合わせたりするなど関心をもって関わる力を養う。						
	学びに向 かう力 人間性等	ウ 数量や図形の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。						
A 数と計 算(日 数と計 算)	知識 技能	ア 10までの数を理解し、数の感覚を身に付ける。	ア 10までの数を理解し、数の感覚を身に付ける。	ア 100までの数を理解し、数の感覚を身に付ける。	ア 3桁程度の整数の概念を理解し、数の感覚を身に付ける。	ア 整数の概念や性質の理解を深め、数に対する感覚を身に付ける。		
	思考力 判断力 表現力 等	イ 数を直感的に捉えたり、表現したりする力を養う。	イ 日常生活の事象で、具体物や図を用いて数え方を考え、表現する力を養う。	イ 日常の事象で、具体物や図を用いて数え方や計算の仕方を考え、表現する力を養う。	イ 数の表現や数の関係に着目し、具体物や図を用いて、数の表し方や計算の仕方などを筋道立てて考えたり、関連付けて考えたりする力を養う。	イ 数を構成する単位に着目し、数の表し方やその数を考えたり、数や数の範囲を広げ、計算の仕方を見いだし、筋道立てて考え、日常生活の問題場面を数量で捉え、筋道立てた結果を場面をもとに振り返り、解釈及び判断する力を養う。		

資料 1 「各教科内容表」

2-2. 「内容表」の活用による「教科」の配置

目標 3 にかかわる取組として、現在実施している各教科等を合わせた指導に含まれる各教科等の内容を分析する作業を行った。それぞれの各教科等を合わせた指導において資料 2 のような分析を行い、各教科等の教育内容毎に授業時数を配当して、平成 30 年度の教育課程表を作成した。

<p>運動会単元 (18 時間扱い)</p> <p>体育：合図に合わせて走ったり競技に参加したりする。(16 時間のうち 80%)</p> <p>生活：友達や教師と協力して準備や後片付けをする。(16 時間のうち 20%)</p> <p>図工：色を楽しみながらお知らせのポスターを作成する。(2 時間)</p> <p>自立活動：時間の見通しをもつことで活動に集中できる。(配慮して指導するので、時数をカウントしない)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>体育：13 時間扱い 生活：3 時間扱い 図工：2 時間扱い 計：18 時間</p>
---

資料 2 生活単元学習 (運動会単元) において指導している各教科等の教育内容の割合

また、「育成を目指す資質・能力」の三つの柱を授業の中で意識して高めることができるよう、学習指導案において目標に対する評価規準を3観点で作成し、観点別に評価できるよう指導案様式を変更した。この指導案を用いて授業研究を行い、単元や題材全体で対話する場面、振り返る場面考える場面、教師が教える場面などをどのように組み立て、「主体的・対話的で深い学び」を実現するか検討を行った。

以上のように、各学校の実態や学校教育目標に照らして、「内容表」を軸に児童生徒の実態把握を行い、それを次年度の教育課程の改善や個別の指導計画の作成につなげている。

### 観点3：

#### 個のニーズにあわせた指導法、学習環境・支援の工夫

### 3. 「体感してわかる」工夫による「主体的・対話的で深い学び」の実現

新学習指導要領のキーワードでもある「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習環境・支援の工夫を行っている。とりわけ、熊本県では、知的障害がある子どもにとっての「教科」の学習とは何か、という問いを意識して授業づくりや授業の構成を検討している。

中でも、各段階の授業内容を行う際に、学習上の内容を「わかる」ように授業を構成することに重点を置いている。具体例として、学習時にタブレット端末の効果的な使用に併せて、実物に触れるなどの体験を行うことで、実感して「わかる」工夫を行っている。ヒアリング時には、そうした工夫に関する実際の実践事例が紹介された。

例えば、「ちくちく」という擬態語について学ぶ際、パイナップルの写真を提示するだけでなく、実物のパイナップルを提示し、子どもたちに触れさせることで、体験を通して理解を深める工夫を行っている。

このように、学習上の内容を「どのように」教えるのかについて検討することは、知的障害教育における「教科」について考える専門性につながる取組の一例として捉えられる。

### 観点4：

#### 障害のない幼児児童生徒・地域社会との交流及び共同学習の設定

### 4-1. 各校の実態に応じた交流及び共同学習

障害のない幼児児童生徒・地域社会との交流及び共同学習という点に関しては、各校の実態に応じて、計画的に地域の小中学校と交流を行っている。また、文部科学省の「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」の委託を受け、取組を行った。平成29年度は、隣接している特別支援学校と高等学校でフロアバレーボールや音楽交流、視覚障害体験を通じた交流を行った。

#### 4-2. 防災型に特化したコミュニティ・スクールの導入

熊本県では、平成 29 年度に、特別支援学校を含むすべての県立学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会を設置している。とりわけ、平成 28 (2016) 年における熊本地震の発生を機に、防災型のコミュニティ・スクールに特化し、どのように地域を支えるかをテーマに取組を行っている。具体的な取組としては、地域の小学校を含めて、避難訓練を合同で行うなど、地域の実態や特色を生かし、学校と地域が一体となって防災の取組を進めている (資料 3)。



資料 3 合同避難訓練時の様子

#### 観点 5 :

#### 多面的な視点からの学習評価・授業評価・学校評価の実施

#### 5. ワークシートや実習先の評価のフィードバックによる児童生徒自身の学習評価

研究指定校には、授業毎のワークシートで子ども達自身がその日の授業がどうだったか、評価している取組があった。そうした授業での評価の蓄積をもとに、授業改善に取り組んでいる。また、現場実習の際に、実習先からの評価を元に、子ども自身が実習後の作業学習や各教科の目標を立てる取組を始めた学校も出てきている。こうした子ども自身の評価や立てた目標を保護者の方にも見ていただきながら、保護者と学習内容の共通理解を図りやすくする工夫を行った。

今後は、児童生徒自身が目標達成や成長をさらに実感できる取組について検討していくことを課題としている。